

証券コード 2666
平成30年6月7日

株 主 各 位

千葉県稲毛区宮野木町1850番地
株式会社 オートウェーブ
代表取締役社長 廣岡 大介

第29回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第29回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月21日（木曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 日 時 | 平成30年6月22日（金曜日）午前10時00分 |
| 2. 場 所 | 千葉市中央区中央1丁目11番1号
三井ガーデンホテル千葉 3階 平安・東 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第29期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第29期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決議事項
議案 | 取締役4名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎事業報告、計算書類及び連結計算書類、株主総会参考書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.auto-wave.co.jp/>）に掲載させていただきます。

◎次の事項は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.auto-wave.co.jp/>) に掲載しておりますので、本通知書には記載していません。なお、本通知書の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表

◎総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(平成29年4月1日から)
(平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）におけるわが国経済は、企業収益の回復により雇用情勢、所得環境が改善するなど、景気は緩やかな回復基調で推移しているものの、消費節約志向などから個人消費は力強さを欠いております。また、原油価格の高騰による物価の上昇があるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く環境といたしましては、地元千葉県において、新車販売台数が軽自動車を中心に回復基調となり堅調に推移をいたしました。タイヤにつきましては、原材料価格の高騰に伴うメーカー出荷価格の値上げによる駆け込み需要や、関東地方への寒波の影響により伸長いたしました。また、安全意識の高まりからドライブレコーダーや誤発進防止装置などの需要が増加いたしました。

そのような中、当社グループでは、現在「中期経営計画」を遂行し、経営基盤の強化に取り組んでおります。特に車検、钣金、自動車販売、タイヤ販売の4事業を中核とし、安定した収益構造と、より強固な経営基盤を確立してまいります。また、顧客サービスの向上といたしましては、多様化する顧客ニーズに応えることができるように、「安全」「安心」「快適」等を提供し、お客様の「不便」「不安」「不合理」等を社員ひとりひとりが考え、お客様の「不の解消」のために行動をすることで、更なる顧客満足度の向上に取り組んでおります。

店舗運営戦略といたしましては、平成29年4月に千葉県香取市へ千葉県内7店舗目となる「オートウェーブ佐原店」をオープンいたしました。「佐原のドライバーが毎日行きたくなるお店」をコンセプトとして、より地域に密着した店づくりを展開し、お客様に大変ご好評をいただいております。

また、柏沼南店につきましては、近隣の3か所で運営していた部門を1か所のエリアに集約し、11月にリニューアルオープンいたしました。その結果、お客様の利便性の向上と固定費の抑制ならびに店舗運営の効率化を図ることができました。

当連結会計年度の主力4事業の売上高につきましては、車検は明朗会計がお客様へご好評をいただき、前期比0.8%増加いたしました。钣金は損害保険会社の指定工場として運営しており、高い技術力に基づいた幅広い修理案件を受け入れることで単価が伸長し、前期比14.6%増加いたしました。自動車販売は新車販売を全拠点で展開し、お客様に合ったプランを提案することで堅調に推移し、前期比18.0%増加いたしました。タイヤ販売はスタッドレスタイヤを通年展示して強化したことと、寒波による影響もあり前期比9.7%増加いたしました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度における売上高は7,354百万円（前期比1.3%増）、営業利益は131百万円（前期比4.3%減）、経常利益は175百万円（前期比1.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は136百万円（前期比16.4%減）、1株当たり当期純利益は9.47円となりました。また、自己資本当期純利益率（ROE）は4.7%となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は155百万円で、その主なものは柏沼南店車検場移転に係る店舗設備の他、店舗照明のLED変更工事や各店へ洗車サービス用の門型洗車機導入などを行いました。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第26期 (平成27年3月期)	第27期 (平成28年3月期)	第28期 (平成29年3月期)	第29期 (平成30年3月期)
売 上 高(百万円)	8,910	7,266	7,262	7,354
経 常 利 益(百万円)	34	32	177	175
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	16	51	163	136
1株当たり当期純利益 (円)	1.16	3.57	11.32	9.47
総 資 産(百万円)	9,183	9,062	8,852	8,807
純 資 産(百万円)	2,576	2,654	2,818	2,954
1株当たり純資産 (円)	178.30	183.67	195.04	204.49

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 ベルガレージ	60百万円	100.0%	自動車整備及び修理業
CFC U. S. A., INC.	10百万円	100.0%	自動車用品の販売事業

(4) 対処すべき課題

カー用品業界におきましては、消費節約志向や若者のクルマ離れなど、引き続き市場縮小傾向が続くものと思われまます。

そのような厳しい事業環境の中、当社グループでは「中期経営計画」を策定し、経営基盤の強化に取り組んでおります。

主たる事業領域をカー用品の小売から、車検を中心に顧客を獲得し新車を強化して、地域のお客様全ての相談・困り事をワンストップで提案・解決する企業集団への転換を進めます。カー用品需要の減少が続く中、自動車関連需要の川上の新車販売を獲るために、車検を起点に顧客接点をつくり、川下のタイヤ販売・オプション用品などに繋げ、カーライフ需要の生涯顧客化を図ってまいります。

また、顧客サービスの向上といたしましては、多様化する顧客ニーズに 대응することができるように、お客様の「不満」「不信」「不合理」等を社員ひとりひとりが考え、お客様の「不の解消」のために行動をすることで、「安全」「安心」「快適」等を提供し、更なる顧客満足度の向上を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

事業部門	主な商品及び事業内容
自動車用品販売事業	タイヤ・カーオーディオ・車内外用品等の販売

(6) 主要な営業所（平成30年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

本 社	千葉県稲毛区
店 舗	千葉県7店

② 子会社

(株) ベルガレージ	本社：千葉県花見川区
CFC U. S. A., INC.	本社：米国カリフォルニア州

(7) 使用人の状況（平成30年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
211(60)名	11名減(6名減)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
162(58)名	11名減(5名減)	40.9歳	11.5年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 り そ な 銀 行	1,914百万円
株 式 会 社 千 葉 銀 行	799百万円
株 式 会 社 京 葉 銀 行	319百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成30年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 39,600,000株
- ② 発行済株式の総数 14,451,000株
- ③ 株主数 3,806名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
廣 岡 等	1,405千株	9.7%
ウ ェ ー ブ 会	1,338	9.3
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	671	4.6
廣 岡 昭 彦	669	4.6
廣 岡 大 介	615	4.3
松 井 証 券 株 式 会 社	582	4.0
廣 岡 耕 平	489	3.4
株 式 会 社 S B I 証 券	295	2.0
オ ー ト ウ ェ ー ブ 従 業 員 持 株 会	280	1.9
J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	242	1.7

（注）持株比率は自己株式（211株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成30年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	廣岡大介	
取締役	廣岡勝征	総務・人事部部長兼不動産部部长
取締役	宮内和也	事業運営部部长兼店舗運営部部长
取締役	竹内博	
常勤監査役	塚本薫	
監査役	小林勉	
監査役	庄村裕	庄村公認会計士事務所所長 合同会社グローアップ代表社員 双葉電子工業株式会社社外取締役 株式会社トライステージ社外監査役

- (注) 1. 取締役竹内博氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小林勉氏及び監査役庄村裕氏は、社外監査役であります。
3. 監査役庄村裕氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は取締役竹内博氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社定款第28条第2項及び第37条第2項に定めた任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令が規定する額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	5名 (1名)	49百万円 (1百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	9百万円 (3百万円)
合 計	8名	58百万円

- (注) 1. 上記には、平成29年6月23日開催の第28回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査役庄村裕氏は、庄村公認会計士事務所所長、合同会社グローアップ代表社員、双葉電子工業株式会社社外取締役及び株式会社トライステージ社外監査役を兼務しております。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・ 取締役竹内博氏は、当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席いたしました。取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
- ・ 監査役小林勉氏は、当事業年度に開催された取締役会13回すべてに、監査役会13回のうちすべてに出席いたしました。取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において適宜、必要な発言を行っております。
- ・ 監査役庄村裕氏は、当事業年度に開催された取締役会13回のうち11回、監査役会13回のうち11回に出席いたしました。取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において適宜、必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 仰星監査法人

② 報酬等の額

	仰星監査法人
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	20百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社は、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保すべく、効果的な内部統制システムの構築と法令遵守体制の構築に努める。

(2) 当社の「存在意義」「経営理念」「行動指針」を定め、取締役・監査役が遵守するとともに研修などを通し、使用人に浸透を図る。

(3) 取締役会の監督機能を強化するために社外取締役を選任する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(1) 取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に基づき適切に保存及び管理する。

(2) 取締役及び監査役は、必要に応じてこれらを一覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 各事業部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行う。

(2) 大規模災害などが発生した場合は、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い損害の拡大を防止する体制を整えるものとする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役会を月1回定時に開催するほか、適時臨時に開催するものとする。

(2) 経営に関する重要事項については、取締役及び監査役などで構成する経営会議を適時開催し、意思決定の迅速化及び監督機能の強化を図るとともに、情報交換・意見交換を密接に行い情報の共有化を推進し、効率的な職務執行の確保に努める。

- ⑤ 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) グループとして「存在意義」「経営理念」「行動指針」を共有するとともに、グループ全体における各会社の機能・役割を明確化し、グループ各社の事業を所管する事業部門が必要に応じてグループ各社への指導・支援を行うものとする。
 - (2) 各事業部門は、それぞれの部門に関するグループ各社のリスクの管理を行う。また、リスク管理規程に基づくリスク管理委員会を適時開催し、必要な対策を講ずる。
 - (3) 当社及び子会社の取締役、監査役等で構成するグループ会社経営会議を適時開催し、子会社の事業計画、予算及び決算などの報告により経営実態を把握し、子会社の取締役の業務の適正性を管理・評価する体制を整備する。
 - (4) グループ会社経営会議においては、意思決定の迅速化及び監督機能の強化を図るとともに、情報交換・意見交換を密接に行い情報の共有化を推進し、子会社の取締役の効率的な職務執行の確保に努める。
 - (5) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保すべく、当社の内部監査室が子会社に対して直接に監査し得る体制とし、かつ、内部通報窓口を当社及び国内子会社において共通に適用し、法令遵守体制の構築に努める。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、協議のうえ、必要な人員を配置する。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性及び指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 当該使用人は、専ら監査役の指示に従って、その監査職務の補助を行うこととする。
 - (2) 当該使用人の異動、評価、懲戒は、監査役会の意見を尊重したうえで行うものとし、当社及び子会社の取締役からの独立性を確保するものとする。

- ⑧ 当社及び子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制
- (1) 当社及び子会社の取締役または使用人は、法定の事項に加えて、当社及び子会社の経営、業績に重大な悪影響を与える事項が発生し、または発生する虞があるときは、速やかに監査役会へ報告するものとする。
 - (2) 監査役が経営会議その他社内会議に出席し、経営上の重要情報について適時報告を受けられる体制とするとともに、重要な議事録、稟議書は、適時監査役に回覧する。
 - (3) 当社の監査役が必要と判断したときは、いつでもグループ各社の取締役及び使用人等に対して報告を求めることができる。
 - (4) 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保する体制とする。
- ⑨ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の処理については、当該監査役職務に必要でないことを証明した場合を除き、監査役の請求に従い円滑に行い得る体制とする。
- ⑩ その他監査役監査の実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、会計監査人、内部監査部門、グループ各社の監査役と情報の共有に努め、連携して当社及びグループ各社への監査の実効性を確保するものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務執行

当社の取締役会は、社外取締役を1名含む取締役4名で構成され、社外監査役2名を含む監査役3名も出席しております。当事業年度においては取締役会を13回開催し、各議案についての審議、各業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性が確保されております。経営上の重要な事項については、その分野の専門家等にアドバイスを求め、法令・定款違反行為の未然防止に努めております。

また、定時取締役会とは別に、部室長を加えた経営会議を毎週開催し、意思決定の迅速化及び監督機能の強化を図るとともに、情報交換・意見交換を密接に行い情報の共有化を推進し、効率的な職務執行の確保に努めております。

② 監査役の職務執行

当社の監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成されており、取締役会や経営会議等重要な会議へ出席し、経営の監視の強化に努めております。当事業年度においては監査役会を13回開催し、監査役会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。

また、会計監査人、内部監査部門、グループ各社の監査役と情報の共有を行い、連携して当社及び当社グループ各社への監査の実効性の向上に努めております。

③ コンプライアンス・リスク管理

従業員に対し、社内研修や会議等を通じてコンプライアンスに関する教育を実施することで、法令及び定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。また、内部通報の制度についても内部通報制度運用規程に基づき、従業員に対する周知を継続的に行っております。

また、大規模災害等を想定した危機管理共有マニュアルに基づき、対策訓練の実施、非常用物資の備蓄等、不測の事態に備えております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,233,731	流 動 負 債	1,020,044
現金及び預金	899,026	支払手形及び買掛金	315,939
受取手形及び売掛金	276,782	1年内返済予定の長期借入金	240,000
商品及び製品	726,817	未払法人税等	10,426
繰延税金資産	48,076	ポイント引当金	2,492
未収入金	88,735	そ の 他	451,185
そ の 他	197,164	固 定 負 債	4,832,594
貸倒引当金	△2,871	長期借入金	3,573,121
固 定 資 産	6,573,895	長期預り敷金保証金	801,620
有形固定資産	5,205,872	長期前受収益	48,770
建物及び構築物	2,532,957	資産除去債務	351,491
機械装置及び運搬具	106,652	繰延税金負債	57,590
工具器具及び備品	54,076	負 債 合 計	5,852,638
土 地	2,512,186	(純 資 産 の 部)	
無形固定資産	128,148	株 主 資 本	2,953,277
投資その他の資産	1,239,874	資 本 金	100,000
敷金及び保証金	1,202,501	資 本 剰 余 金	2,505,877
長期貸付金	35,751	利 益 剰 余 金	347,555
そ の 他	30,323	自 己 株 式	△155
貸倒引当金	△28,702	その他の包括利益累計額	1,711
		為替換算調整勘定	1,711
		純 資 産 合 計	2,954,989
資 産 合 計	8,807,627	負 債 ・ 純 資 産 合 計	8,807,627

連結損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		7,354,790
売上原価		4,965,062
売上総利益		2,389,728
販売費及び一般管理費		2,258,018
営業利益		131,710
営業外収益		
受取利息	3,048	
受取手数料	88,139	
廃棄物リサイクル収入	23,581	
その他	16,158	130,927
営業外費用		
支払利息	85,698	
その他	1,825	87,523
経常利益		175,113
特別損失		
固定資産除却損	1,292	
店舗閉鎖損失	7,446	8,738
税金等調整前当期純利益		166,374
法人税、住民税及び事業税	10,170	
法人税等調整額	19,401	29,572
当期純利益		136,802
親会社株主に帰属する当期純利益		136,802

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	100,000	2,505,877	210,753	△155	2,816,475
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			136,802		136,802
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	136,802	△0	136,802
当連結会計年度末残高	100,000	2,505,877	347,555	△155	2,953,277

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	2,004	2,004	2,818,480
連結会計年度中の変動額			
親会社株主に帰属する当期純利益			136,802
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	△293	△293	△293
連結会計年度中の変動額合計	△293	△293	136,508
当連結会計年度末残高	1,711	1,711	2,954,989

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,152,664	流 動 負 債	1,041,777
現金及び預金	777,275	買掛金	354,086
売掛金	274,576	1年内返済予定の長期借入金	240,000
商品及び製品	726,891	未払金	83,308
前払費用	68,039	未払費用	115,422
未収入金	91,435	未払法人税等	5,156
繰延税金資産	47,703	前受金	126,950
その他	169,614	預り金	32,616
貸倒引当金	△2,871	前受収益	74,375
固 定 資 産	6,601,601	ポイント引当金	2,492
有形固定資産	5,204,288	その他	7,368
建物	2,421,520	固 定 負 債	4,824,253
構築物	111,437	長期借入金	3,573,121
機械及び装置	103,766	長期預り敷金保証金	801,620
車両運搬具	1,301	長期前受収益	48,770
工具器具及び備品	54,076	資産除去債務	343,150
土地	2,512,186	繰延税金負債	57,590
無形固定資産	127,548	負 債 合 計	5,866,030
ソフトウェア	123,035	(純 資 産 の 部)	
その他	4,513	株 主 資 本	2,888,235
投資その他の資産	1,269,764	資 本 金	100,000
関係会社株式	60,000	資 本 剰 余 金	2,505,877
長期貸付金	35,751	資本準備金	1,611,819
長期前払費用	1,200	その他資本剰余金	894,058
敷金及び保証金	1,182,451	利 益 剰 余 金	282,513
その他	19,063	繰越利益剰余金	282,513
貸倒引当金	△28,702	自 己 株 式	△155
資 産 合 計	8,754,266	純 資 産 合 計	2,888,235
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	8,754,266

損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	7,330,575
売上原価	4,973,409
売上総利益	2,357,165
販売費及び一般管理費	2,248,616
営業利益	108,549
営業外収益	
受取利息	3,046
受取手数料	88,139
廃棄物リサイクル収入	23,581
その他	16,121
営業外費用	
支払利息	85,697
その他	1,825
経常利益	151,916
特別損失	
固定資産除却損	1,292
店舗閉鎖損失	7,446
税引前当期純利益	143,177
法人税、住民税及び事業税	5,160
法人税等調整額	15,412
当期純利益	122,604

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								純資産 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
		資 準 備 金	そ の 資 本 剰 余 金	他 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	100,000	1,611,819	894,058	2,505,877	159,908	159,908	△155	2,765,630	2,765,630
当 期 変 動 額									
当 期 純 利 益					122,604	122,604		122,604	122,604
自 己 株 式 の 取 得							△0	△0	△0
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	122,604	122,604	△0	122,604	122,604
当 期 末 残 高	100,000	1,611,819	894,058	2,505,877	282,513	282,513	△155	2,888,235	2,888,235

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月31日

株式会社 オートウェーブ
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 金 井 匡 志 ⑩
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 宮 島 章 ⑩
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オートウェーブの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オートウェーブ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月31日

株式会社 オートウェーブ
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 金 井 匡 志 ⑩
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 宮 島 章 ⑩
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オートウェーブの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月31日

株式会社オートウェーブ 監査役会

常勤監査役 塚 本 薫 (印)

社外監査役 小 林 勉 (印)

社外監査役 庄 村 裕 (印)

以 上

株主総会参考書類

議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	ひろ おか だい すけ 廣 岡 大 介 (昭和44年7月26日生)	平成8年12月 当社取締役 平成13年9月 当社取締役退任 平成15年11月 当社海外事業本部長 平成22年6月 当社代表取締役社長(現任)	615,460株
2	ひろ おか かつ ゆき 廣 岡 勝 征 (昭和18年7月11日生)	平成14年1月 当社入社開発室長 平成14年6月 当社取締役 平成20年6月 当社取締役退任 平成25年6月 当社常務取締役管理本部長兼不動産事業本部長 平成26年6月 当社常務取締役 平成27年6月 当社取締役 平成28年3月 当社取締役総務・人事部部長兼不動産部部長(現任)	23,200株
3	みや うち かず や 宮 内 和 也 (昭和50年2月28日生)	平成9年4月 当社入社 平成12年3月 オイルボーイ山玉町店店長 平成12年7月 オイルボーイ富里インター店店長 平成18年4月 オートウェーブ柏沼南店店長 平成27年4月 第2営業部長 平成28年3月 事業運営部部長兼店舗運営部部長 平成28年6月 当社取締役事業運営部部長兼店舗運営部部長(現任)	100株
4	たけ うち ひろし 竹 内 博 (昭和21年4月20日生)	昭和44年4月 大洋漁業(株)入社 平成11年4月 マルハ(株) 本社広域量販部部長 平成16年3月 同社 退職 平成16年6月 琉球大洋(株) 代表取締役社長就任 平成23年6月 同社 退職 平成23年11月 (株)豆紀 特別顧問 平成26年10月 同社 退職 平成27年6月 当社社外取締役(現任)	1,200株

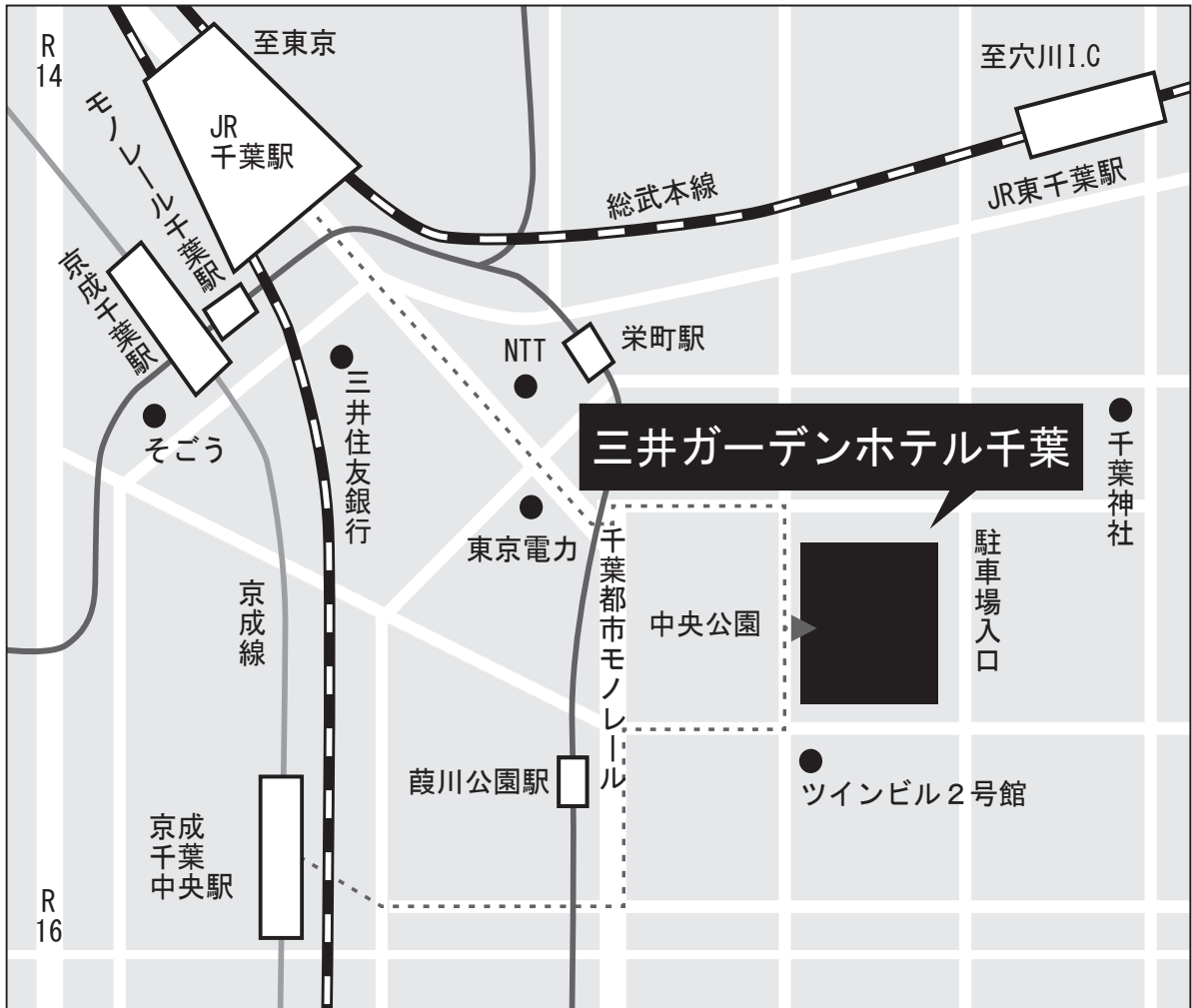
- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 竹内博氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 竹内博氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営の経験からその知見を得ており、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断したためであります。
 4. 竹内博氏は、現に当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。

5. 当社は、竹内博氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
6. 当社は竹内博氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき当社定款第28条第2項に定めた任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、竹内博氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める額としております。

以 上

第29回定時株主総会会場ご案内図

会場 千葉市中央区中央1丁目11番1号
三井ガーデンホテル千葉 3階 平安・東
電話 043-224-1131



交通 電車：JR「千葉」駅東口より徒歩7分
京成千葉線「千葉中央」駅より徒歩7分
千葉都市モノレール1号線「葭川公園」駅より徒歩2分
車：京葉道路「穴川I.C」より15分